季節性インフルエンザ治療報告書について

季節性インフルエンザ（以下「インフルエンザ」という。）に感染した場合、これまでは「登園許可書」をお渡しし、医療機関で証明を受けた後、園へ提出いただいておりましたが、医療機関の負担軽減、園児の感染機会の軽減を図るため、当分の間、運用を変更いたします。

つきましては、下記の報告書を保護者自身でご記入の上、登園時に園へ御提出ください。

【参考】インフルエンザ感染時の出席停止（園を休む）期間について

インフルエンザと診断された場合、学校保健安全法に基づき、「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで」の期間が出席停止となります。

※発症した日、解熱した日を０日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

例	発症日	発症後１日目	発症後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目	発症後６日目	発症後７日目	発症後８日目	発症後９日目
１日目に解熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目		登園可			
２日目に解熱	発熱		解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可			
３日目に解熱	発熱			解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可		
４日目に解熱	発熱				解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可	
５日目に解熱	発熱					解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	解熱後３日目	登園可

※上記の期間を経過した場合であっても、のどの痛みや倦怠感などの体調不良が続く場合は、医療機関を受診し、医師の指示に従い、体調を整えてから登園いただきますようお願いいたします。

インフルエンザ治療報告書

提出日　令和　　年　　月　　日

保育園　　組　　園児氏名：

保護者氏名：

感染症名	インフルエンザ（　　型）　※型が分かっている場合に記入
発症日	令和　　年　　月　　日
解熱日	令和　　年　　月　　日
発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過した日（登園可能となる日）	令和　　年　　月　　日
医療機関名	